

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第八十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年十一月四日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年二月二十二日

指令川建セ第二七〇〇八六〇号

二 検査済証番号

平成二十八年十一月一日

川建セ第二八〇〇三五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字花見堂七百二番一の一部、七百二番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼六百八十四番地二

小林 町子